

三木町告示第 159 号

地方自治法第 296 条第 3 項において準用する同法第 102 条第 2 項の規定により、
令和 8 年第 2 回三木町井戸財産区議会定例会を下記のとおり招集する。

令和 8 年 7 月 7 日

三木町井戸財産区管理者

三木町長 伊藤 良春

記

1 期 日 令和 8 年 7 月 28 日

2 場 所 井戸公民館

